

## 平成 30 年度 第 2 回 逗子市生涯学習推進懇話会 会議概要

- 日 時 2018 年（平成 30 年）6 月 19 日（火） 10：00～12：00
- 会 場 市役所 5 階 第 3 会議室
- 出 席 懇話会メンバー 金山彰風、大石忠、田中肇、岸原晃、田中秀和（代理出席）、  
宮下重美、柳原正廣（敬称略）  
アドバイザー 高橋美恵子（敬称略）
- 欠 席 懇話会メンバー 依田仁、津留崎寿美子、小林仁、東弘之、岸名佑未子、  
服部誠（敬称略）
- 事務局 市民協働部：石井聡次長  
市民協働課：中川公嗣係長、北村絵理主事
- 傍聴者 なし
- 配布資料
  - 資料 1 生涯学習活動推進プラン（審議会・懇話会意見記載済 進行管理表）
  - 資料 2 生涯学習活動推進プランの中間見直しについて
  - （参考） 逗子市生涯学習推進懇話会メンバー名簿

### ○開会

次長あいさつ

### ○議題

#### 【生涯学習活動推進プランの評価について】

事務局から、前回の懇話会とその後に提出のあった評価シートに基づき、事業進行管理表の「審議会・懇話会等の意見」欄に事務局で記入をした内容について、事業ごとに説明。

#### 1. 共有ネットワーク構築事業

メンバー：工夫している点に記載のある内容について、不要な敬語や誤字を修正すべきである。

石井聡次長：その通り修正する。

#### 2. 生涯学習講座事業

メンバー：ずし楽習塾が開講している講座では、アンケートを実施しており、8～9割の講座において出席者の満足度を得ている。また、市民交流センター会議室の利用を圧迫しているのではという意見に対しては、座学以外は逗子アリーナやコミュニティセンターを利用するなど部屋数を抑えるように工夫している。

座 長：アンケートを実施しているのであれば、要約したものを資料としてつけておくべきである。

メンバー：利用者側から見ると、使用したい部屋は特に先に予約が入っていることが多い。

メンバー：ずし楽習塾としては、10、11月など利用者の多い時期にはなるべく講座を設定しないようにという配慮は行っている。

### 3. 市民交流センター相談窓口機能充実事業（⑩を含む）

座 長：市民からの相談件数と内容についてのデータをとるべきである。

### 4. 共育ポータルサイト活動事業（共育ネットワーク構築事業）（⑨を含む）

座 長：事業進行管理表に、ポータルサイトへの登録団体数を記載するべきである。

### 5. 市民交流センター維持管理事業（⑪含む）

メンバー：意見欄で、会議室の利用率が低いと思うというものと利用率はそれほどでもないという意見が並列しているので、整理すべきである。

メンバー：会議室の利用率が年間6割と言っても、月や時間によって偏りがある。

メンバー：使用する団体にとっては、どこの予約が取りやすいのか分かると良い。

石井聡次長：例えば、銀行にある空いている日時の分かるカレンダーのようなものとか。

メンバー：赤、青、黄色の色分けで混雑具合がわかると良い。

座 長：意見欄としては、「利用者は特定の日時に集中する傾向があるので、PRの方法を工夫すべきである」という書き方かどうか。

メンバー：賛成する。

### 7. 社会参加・市民活動ポイントシステム運用事業

メンバー：評価区分を (b) としているが、(a) と (b) の違いは何か。

石井聡次長：Zenは、ボランティア等に参加した市民に配布をし、そこから更に市民団体の支援のために使用してもらうなど広がりを持った運用を当初想定していたが、現状ではそうならないため担当所管として (b) の評価としている。

また、「(a) 順調である」「(b) 概ね順調であるとみなせる」という評価の文言については、評価区分として決まっているもののため修正できない。

メンバー：寄附制度の「附」は正しい漢字であるか確認すること。

### 13. 国際交流推進事業

メンバー：全体を通して、「よい」と「良い」の標記が混在しているので、統一すべきである。

## 16. 図書館活動事業

座長：図書館報が完成したら懇話会メンバー全員に配布してほしい。

メンバー：意見欄の文字が太字になっている箇所があるので修正すべきである。

### 【生涯学習活動推進プランの中間見直しについて】

座長：プランの見直しについては、p. 1～14の理念の部分とp. 15～の個別事業部分の2つに分けて考えるべきである。

まず理念の部分について、市の仕事は、市民活動を支援することで、その内容は、情報の提供、場の提供、市民ではできないような講座の開設補助、の3つと言えるが、このことが理念から抜けている。しかし、これはかなり大きな改定をしなければならないので、先送りにした方が良いのではないかと。

個別計画の部分については、計画を策定した時には手探りのところがあったが、実際に事業を行って文言等が変わってきているので見直すべきではないかと。2つの事業が入っているところは2つにわけた方が良い。

メンバー：市の主催する講座等では、手話・要約筆記・託児を依頼することができるが、市民交流センターが主催する講座は依頼できない。よろしいとは思えないので、これはすぐに手を打つ必要があると考える。

石井聡次長：プランを改訂して託児についての文言を追加することはできるが、そうしなくても全庁的に調査をするなど、改善の方法はある。

アドバイザー：懇話会の意見として提出するというのはどうか。

メンバー：調査をするとして、庁内だけでなく委託や指定管理をしている施設にも意識を高めてもらうことはできるのか。

石井聡次長：委託や指定管理をしている施設でも本来は市と同様の効果を出すべきであるが、それが徹底されていない部分はある。

メンバー：市民にとっては、どこが企画しているかは問題ではなく、どれも同じでなくてはならない。

メンバー：財政状況が変わることにより内容を変更しなければならないような事業を、プランにどのように書くかということは難しい問題である。

メンバー：意見としては3つある。1つは、この懇話会自体の権限について、懇話会は市に対して意見を言える関係性、体制でなければならないと思う。

2つ目は、市民とはどこまでの範囲を言うのか、まだ生まれていない子どもや障がい者、高齢者、多くの人を対象とできるような仕掛けをもっと我々がつくるべきなのかもしれない。

3つ目は、情報の把握ができないと生きていけない現代で、市民が自分をどうやって守るべきなのかを教育していくべきである。

こういう現実をどのようにプランと結びつけるかが課題である。

石井聡次長：懇話会からの意見は審議会と同じように尊重する義務があるが、それ以上に権限を大きくするという事は難しい。しかし、その意見を受けた所管が大きく受け止め、熱意を持って行動することで大きな変化を生むことは可能と考える。

メンバー：市民協働課は、市民の相談窓口としては機能しているか。

石井聡次長：市民からの相談窓口は、市民交流センターであるが、そこで相談ができるということをまず市民に知ってもらう工夫はしていくべきである。

座長：市民とは何か、ということ定義するのは難しいことだが、あまり厳密に考えなくても良いのではないか。行政でない人たち、くらいに考えておきたい。

アドバイザー：本日、問題がたくさん出てきたが良い議論であった。市民の活動をエンカレッジしようとしたらお金がかかるが、意欲的に出てきたものには大いに意味がある。上の方はよくP D C Aサイクルと言うが、それによって次の絵が小さくなっていくようでは良くない。目指すところは大きくなっていくべきだが、財政としては小さくせざるを得ないという状況がある中で、この懇話会の権限として、これは削らないでほしいという声を出していく時であると思う。

メンバー：大賛成である。計画は重要なもので、財政に引っ張られてしまうのは良くない。

アドバイザー：せっかく集まって良い議論がされているのに、どこにも出さないのはもったいないと思う。

石井聡次長：本日の結論としては、先ほどP D C Aの話があったが、今回はA c t i o nからP l a nに戻るのではなく、C h e c kとA c t i o nを4年間繰り返していく中で、更に議論を重ねて4年後の計画改訂に臨むということによるか。その過程で、懇話会で提案のあったテーマについてピックアップし、更に議論、その時にできることは改善していくということもできるかと思う。

メンバー：異論なし。

以上